

推進地域用（県用）

【「総合的な学習の時間」モデル事業中間報告書様式】

(推進地域名 兵庫県)

I. 地域の概要（平成15年4月現在）

神戸市地域（モデル校数：小学校×2校、中学校×2校、高等学校×1校）

II. 県における「総合的な学習の時間」の現状

1. 県として「総合的な学習の時間」の改善、充実を図るねらい

「生きる力」が全人的な力であることを踏まえ、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するため、教科等の枠を越えた横断的・総合的な学習を計画的に実施するとともに、各学校が地域や児童生徒の実態に応じて創意工夫を生かし、特色ある教育活動の展開に努める。そのため、本県においては、「総合的な学習の時間」の充実に向け、次の重点課題を定めて推進している。

1 協働体制の確立

- (1) 「総合的な学習の時間」の趣旨・ねらいを十分に生かし、各学校において教職員の共通理解のもと、協働体制を整え実施する。
- (2) 本県が実施する「いきいき学校」応援事業や特別非常勤講師制度の活用を図り、地域の人々や、公的機関、民間企業等、学校外の人材との連携を図る。
- (3) 児童生徒に身につけさせる資質・能力を明確にするとともに、「総合的な学習の時間」の実施にあたって、小・中・高等学校をはじめ関係機関との連携に努める。

2 創意工夫した教育活動の推進

- (1) 体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れるとともに、教科や学年の枠を越えた多様な学習形態、指導方法、評価方法等について工夫する。
- (2) 課題や活動内容に応じて、年間にわたり継続的に行ったり、特定の期間に一部を集中して行うなど、実施時間・時期を工夫する。
- (3) 国際理解、情報、防災、人権、平和など横断的・総合的な課題などについて、学び方やものの考え方を身に付け、社会の変化に対応できる資質や能力を培う。

2. 県における「総合的な学習の時間」の問題点とその背景

1 児童生徒に身に付いた力の検証・評価

「総合的な学習の時間」の「単元」や「活動」は、意図的・計画的な指導が行われ、また、「総合的な学習の時間」の指導方法等が確立されているが、一部の学校においては、「目標」・「内容」が不明確であり、学習を通して期待した資質・能力の検証・評価が不十分である。

要因としては、「総合的な学習の時間」の趣旨理解が十分深められず、学校として「総合的な学習の時間」をどのように受け止め、どのように実施するかが不明確であると考えられる。

2 小・中学校の連携

小学校と中学校が双方の取組を把握していないため、実施する活動の重複や期待する資質・能力が高まらないなどの問題点がある。

要因としては、時間的な問題から教師間連携が不十分であったり、年間指導計画の中に小学校・中学校の連携等の視点を設定するなどの必要感が高まっていないと考えられる。

3 地域の教育力の導入

各学校においては、地域の教育力を積極的に導入しているが、学校と学校支援ボランティア等との打ち合わせが不十分であり、学校が計画したカリキュラムに沿って、学校支援ボランティア等が部分的に支援をするケースが見られる。

要因としては、学校支援ボランティア等が学習の計画段階から参画できる体制づくり不足や、教育委員会等のコーディネーター機能が十分でないと考えられる。

III. 平成15年度の実践研究の概要

1. 各県の抱える問題点（II-2）を踏まえて定めた、推進地域全体としての研究の計画・見通し等

1 2年間を通じた研究の計画・見通し

- (1) 「総合的な学習の時間」のねらいを明確にした実践を推進するため、県教育委員会が実施する学校訪問や各種の研修会等を通して、「総合的な学習の時間」の目標・内容を設定し、身に付いた力を検証・評価する取組を推進する。
- (2) 各学校が設定している評価の観点及び評価規準を、具体的な実践や児童生徒の学習状況から再検討するとともに、より実効性の高い評価のあり方を検討する。
- (3) 小・中・高等学校の連携に基づく「総合的な学習の時間」を推進するため、県立教育研修所が開催する「総合的な学習の時間」の研修講座を小・中学校の教員合同で実施するとともに、各教育事務所が開催する教育課程研究集会等において、校種の実践交流等を進める。

なお、モデル地域においては、年間通して、各校種の教員を対象に合同研修会を開催するとともに、小学校と中学校の交流学習等を実施し、「総合的な学習の時間」の系統性について研究を行う。

2 モデル事業としての取組の評価の観点と検証の方法

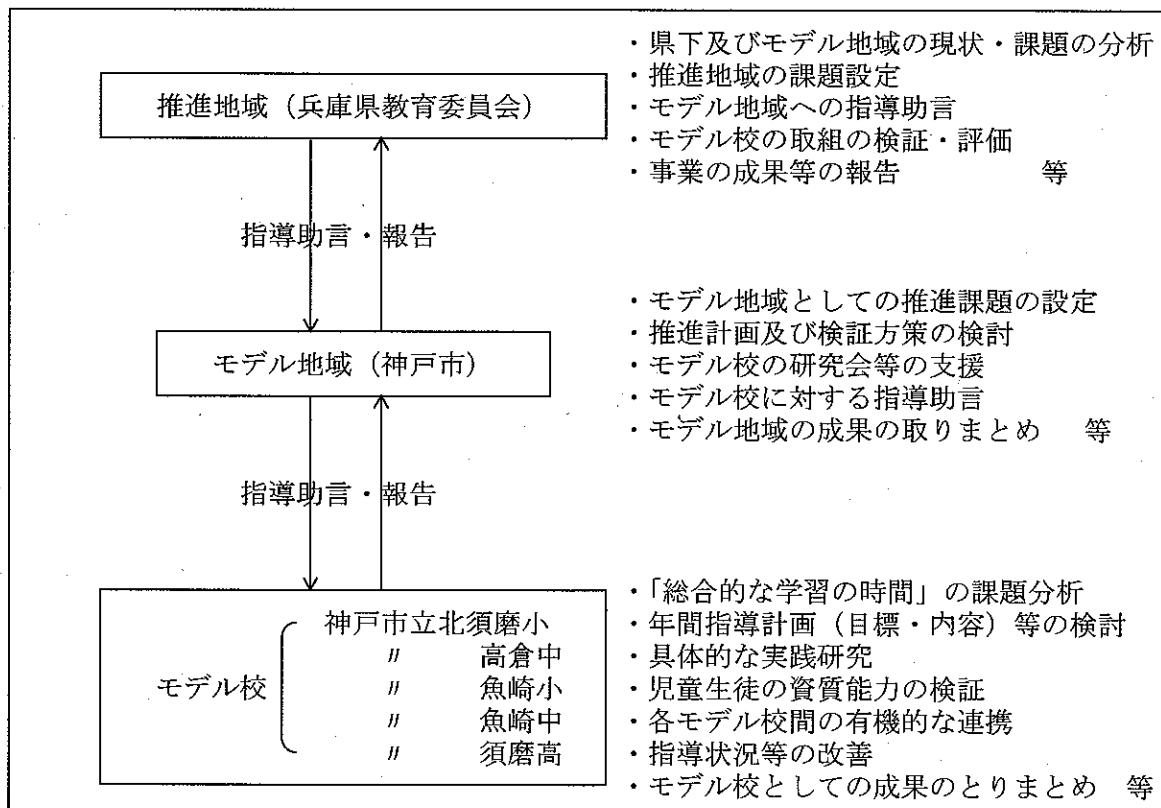
(1) 評価の観点

- ① モデル地域内の異なる校種を通じた有機的な連携について
- ② 教育施設・地域の人材等の地域の教育力の導入について
- ③ 各モデル校における年間を通じての計画的な実施、各教科等と関連させた取組

(2) 検証方法

- ① モデル地域において、年間通して各校種の教員を対象に合同研修会を開催し、授業研究をもとに、有機的な連携を検証する。また、小学校と中学校の交流学習等を実施し、連携の具体として「総合的な学習の時間」の系統性について検証する。
- ② 本県が実施する「いきいき学校」応援事業を推進し、実施状況をもとに検証する。
- ③ 学校訪問や各種実践発表会等を通して、県下の取組状況を分析・検証する。

2. 本事業の推進体制



3. 平成15年度の実践研究に対する指導と成果の普及

(1) モデル地域に対して行った指導

1 指導内容

- (1) 小・中・高等学校の有機的な連携を図るためにには、例えば、小学校で学んだことが中学校でどのように生きているのかの検証・評価を協働で行うなど、教師間連携をベースに推進する必要がある。
- (2) 中学校において重視しているスキル学習を検証する必要がある。特に、「総合的な学習の時間」において、生徒が何のためにこのスキル学習に取り組んでいるのかを意識させる必要がある。
- (3) 教師が児童生徒の興味関心を生かして、「総合的な学習の時間」の学習内容をどのように構想し、実際に価値ある学習としてどのように指導するのか等、「総合的な学習の時間」の指導のあり方を共通理解する必要がある。

2 指導方法等

- (1) 学校訪問及び校内研究会及び文部科学省担当者訪問における指導
- (2) モデル地域連絡協議会における指導

3 指導後の状況等

- (1) 小学校で作成している評価の観点や評価規準をもとに、小学校・中学校・高等学校における「総合的な学習の時間」の資質・能力の系統表等の作成に着手。
- (2) 小・中・高等学校の教員を対象に講師招聘の合同研修会等を開催し、地域の特色を生かした「総合的な学習の時間」の推進方策を検討。

(2) 地域の取組の成果普及のための活動について

- (1) 推進校の取組を小・中・高等学校における「総合的な学習の時間」の実践事例集にまとめ、モデル地域内の各学校に配布予定。
- (2) 推進校の研究主題及び特色の概要を兵庫県教育委員会のホームページ「兵庫の特色ある学校」に掲載予定。

4. 平成15年度の成果及び課題

1 成果

- (1) 「総合的な学習の時間」のねらいを明確にした実践
「総合的な学習の時間」の取組を「めざした子ども像」「重視してきた活動」「期待した資質・能力」「地域の特徴」等の観点から再点検し、「総合的な学習の時間」の目標と内容を設定し、それに基づいて実践する研究体制が確立するとともに、併せて、評価規準を作成することができた。(参照: 神戸市立魚崎小学校中間報告書)
- (2) 小・中・高等学校の連携に基づく「総合的な学習の時間」の推進
各校種の教員による合同研修会において、小学5年・中学2年・高校2年の児童生徒を対象とした「地域環境学習」の年間計画について検討を行うなど、児童生徒に期待する資質・能力の側面から小・中・高等学校の有機的な連携が図られつつある。
(参照: 神戸市立北須磨小学校中間報告書)
- (3) 地域の特色や教育力を生かした「総合的な学習の時間」の推進
「環境」をテーマに地域の施設や関係機関など37カ所の学校支援ボランティアの協力を得て学習を実施するなど、地域の活力の導入や地域の専門性を生かした取組を推進することができた。(参照: 神戸市立魚崎中学校中間報告書)

2 課題

平成15年度の成果と課題を踏まえ、平成16年度においては、次の観点から各学校における取組内容の不斷の検証・評価を行うよう指導する。

- (1) 教育課程全体における「総合的な学習の時間」の位置づけ
- (2) 全体計画、各学年の目標・内容・具体的な活動
- (3) 教師の役割の明確化と指導体制
- (4) 各教科等における学習との関連性
- (5) 地域の人材や関連施設等との連携に基づく学習指導 等

IV. 平成16年度の実践研究の概要

1 実践研究の推進課題

- (1) 各種研修会等の機会と場を通して、「生きる力」を育むために横断的・総合的な学習等を創意工夫して多様な形態で行うなど、「総合的な学習の時間」の趣旨を一層の明確化。
- (2) 各教科等で身に付けた資質や能力との関連づけや深化、総合化の観点、また、学年間・学校間・校種間の有機的な連携が重要であることの一層の明確化。

2 モデル地域に対する指導事項

- (1) 各学校において、情報をまとめる力や発表するする力など、「総合的な学習の時間」を通して児童生徒が身に付けた「確かな学力」の明確化
- (2) 小・中・高等学校の校種段階に応じて「期待する資質・能力」の分析と系統性
- (3) 「総合的な学習の時間」における評価活動のあり方
- (4) 一定期間連続した取組と特定の期間に集中して実施した方が効果的な取組等、弾力的な指導の工夫
- (5) 学校図書館の活用や様々な専門性を有する関係施設などの教育資源や、学校支援ボランティア等地域の方々の参画と協働による特色ある取組

3 実践研究の普及啓発

III-3-(2)を継承するとともに、モデル校において研究発表会を平成16年11月に開催予定。